
令和 8 年度 複数年度事業について

目次

1. はじめに

P. 3

2. 複数年度事業の概要

P. 4

- (1) 複数年度事業とは P. 4
- (2) 補助事業の流れ P. 5
- (3) 公募対象 P. 6
- (4) 注意事項 P. 6

3. 交付申請時の注意点

P. 7

- (1) ZEHポータル・アカウント発行 P. 7
- (2) 公募期間（複数年度事業 本年度（1年目）） P. 7

1. はじめに

本書は複数年度事業におけるポイントについてのみ記載しています。
 詳細な要件は必ず[公募要領](#)をご覧ください。すべての要件を満たすことを確認してから申請してください。

■ 公募要領の見方

申請区分によって公募要領が異なります。
 該当の公募要領を確認してください。

2. 事業概要

単年度

複数年度

新築
個人

2-1. 補助金名

令和8年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金（戸建住宅・集合住宅のZEH化・省CO2化促進事業）
 略称：令和8年度 ZEH支援事業（以下「本事業」という。）

ページの右肩に **複数年度** の
 アイコンがあるページが対象です。

2. 複数年度事業の概要

(1) 複数年度事業とは

- 複数年度事業は、2か年で完了する事業を指します。年度ごとに補助金の交付申請を行い、交付決定を受ける必要があります。1年目はBELS取得をもって事業完了とし、2年目に断熱及び設備の工事を行います。
- 複数年度事業における1年目を「本年度」、2年目を「後年度」と呼び、年度ごとに補助金の支払いを行います。追加設備等にかかる補助金の加算分は後年度（2年目）の支払い対象です。
- BELS取得に係る費用のみ、又は後年度（2年目）の高性能断熱外皮、高性能設備のみの申請は受けません。

■ 各年度の補助対象及び補助金額

交付要件を満たす補助対象住宅に以下のとおり補助金を交付します。

- 建物規模によらず、ZEHの種別に応じて地域区分ごとに補助金額を定めます。
- 交付要件を満たす場合に限り、Nearly ZEH及びZEH OrientedはZEHと同額の補助金とします。
- 交付要件を満たす場合に限り、Nearly ZEH+はZEH+と同額の補助金とします。

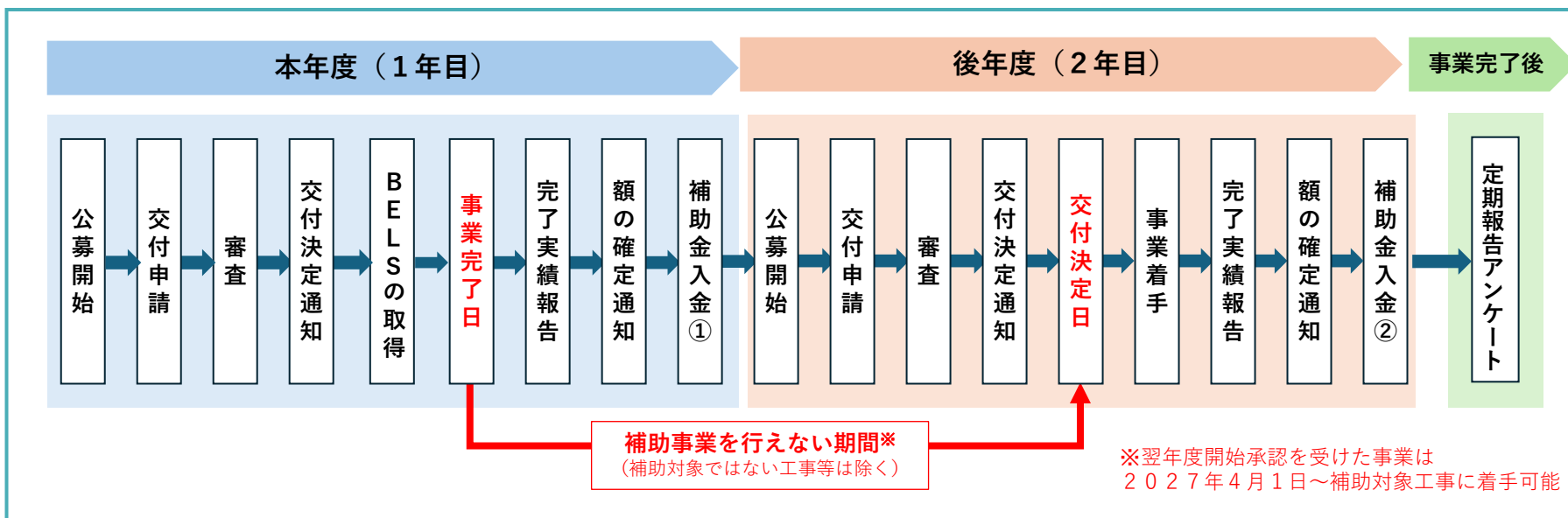
年度	補助対象	補助対象住宅の種別	地域区分							
			1	2	3	4	5	6	7	8
本年度 (1年目)	BELS取得に係る費用	ZEH	定額5万円/戸							
		ZEH+								
後年度 (2年目)	<ul style="list-style-type: none"> 高性能断熱外皮（断熱材、窓）に係る費用 高性能設備に係る費用 	ZEH	定額50万円/戸			定額40万円/戸				
		ZEH+	定額85万円/戸				定額75万円/戸			

2. 複数年度事業の概要

(2) 補助事業の流れ

- 複数年度事業では、**各年度ごとに補助金の交付申請を行い、交付決定を受ける必要があります。**
- 本年度（1年目）はBELSの取得をもって事業完了とします。**交付決定前のBELSの取得は認めません。**
- 補助対象工事の着手は、後年度（2年目）の交付決定後から可能です。
ただし、本年度（1年目）の完了実績報告時に「翌年度補助事業開始承認申請」を期日までに提出し、S11の承認を受けた事業は2027年4月1日以降、後年度（2年目）の交付決定を待たずに事業着手が可能です。
- **2027年4月1日より前に補助対象工事に着手した場合は、事前着手とみなされ、補助金が支払われない場合があります。**
補助対象外となる基礎工事については交付決定前に着手することができますが、**基礎と断熱を一体で施工する場合は、補助対象工事に該当するため交付決定前の着手はできません。**

■ 事業フロー



2. 複数年度事業の概要

(3) 公募対象

複数年度事業では、**個人申請の新築建売戸建住宅は公募対象外です。**

申請区分	対象住宅	申請可否
個人申請	新築注文戸建住宅	●
	新築建売戸建住宅	対象外
法人申請	新築注文戸建住宅	対象外
	新築建売戸建住宅	●

(4) 注意事項

- ・ 後年度（2年目）の補助金額は、本年度（1年目）の交付決定時に定めた申請予定額を超えることはできません。
- ・ **本年度（1年目）の交付決定時に定めた補助対象住宅の区分（ZEH・ZEH+）及びZEHランク（『ZEH』・Nearly ZEH・ZEH Oriented）を原則変更することはできません。**
- ・ 後年度（2年目）に補助事業を継続しない場合は、交付規程第14条第2項に基づき、本年度（1年目）に交付した補助金の返還を求めます。

3. 交付申請時の注意点

(1) ZEHポータル・アカウント発行

- 補助金に申請するには、事前にZEHポータルのアカウント発行が必要です。
すでに取得している場合は、発行済みのアカウントをご利用ください。
※発行済みのアカウントの情報変更を行う際にはZEH Webに掲載されている最新のアカウント発行依頼書をご利用ください。
- アカウント発行には不備のない依頼書を受領してから3～8営業日ほどを要します。
担当者やメールアドレスの変更においても、同様に3～8営業日ほどを要しますのでご注意ください。
- アカウント発行についての詳細は、「[ZEHポータル・マニュアル<アカウント発行編>](#)」をご確認ください。

■ アカウント新規発行依頼の受付期間

2026年 4月20日(月) ～ 2027年 1月 4日(月) 17時

※初回発行は5月11日(月)です。

(2) 公募期間(複数年度事業 本年度(1年目))

2026年11月 6日(金) 10時 ～ 2027年 1月 8日(金) 17時

複数年度事業の本年度(1年目)で交付決定を受けた補助事業者は、交付決定日以降に補助事業(BELSの取得)に着手し、**事業完了日**(BELSの取得日)から**15日以内**までに本年度(1年目)の完了実績報告をSIIに提出してください。

※完了実績報告の最終提出期限は、**2027年 2月 5日(金) 17時**です。